



共同実施支援室設置による効果について

- 学校規模や校種、事務職員の経験年数や職務能力等の違いにより生じる、学校事務の量や質の差を縮めることができます。(学校事務の均質化・平準化)
- 学校事務の点検システムを確立することで、事務職員相互のチェック機能が高まり、効果的・効率的な事務処理が行われます。(学校事務の適正化)
- 事務職員の経験年数や職務能力の違いに応じた計画的・効果的な実務研修を企画し、実施することで事務職員個々の能力向上が図れます。(職務能力の向上)
- 支援室の経営が、地域の学校事務をマネジメントすることとなり、地域全体の学校事務の質の向上を図ることができます。(地域全体の学校事務のマネジメント)
- 属人に頼る学校事務から組織的な学校事務を執ることにより、地域の学校事務がベクトルを同じように進めることができます。(学校事務の組織化)

事務長設置の効果

新しく事務長を設置した学校を訪問し、伺った内容をご紹介します



- 教育長の要請により、校長会及び教委主催の各種会合（学力向上研究会等）に、教員とは違った視点での参画を求められ、参加している。
- 専決事項として位置付けられたことで、急な事務職員未配置校支援要請への迅速な対応（出張命令・復命）や勤務についての服務管理がスムーズに行え、本務校の学校長の事務負担軽減にも繋がっている。
- 通勤手当・住居手当認定事務の適正化が進み、学校長・教頭・事務職員の事務負担軽減となっている。
- 支援室に認定事例・ノウハウ等が蓄積され、事務職員への指導・助言に役立っている。
- 事務長が室員の一次評価を行うことで、室員の職務状況を適正に把握することができ、職務能力向上のための指導・助言がタイムリーに行える。
- 事務長の二次評価者が教育長になったことにより、教育委員会との連携がより充実している。
- 学校経営上の課題や取組について、学校長から随時事務長としての考えや助言を求められている。また、事務部門の責任者として外部等の渉外を担っている。
- 管内の事務職員への指導・助言を行うことにより、学校長の学校経営をサポートできるようになっている。
- 学校経営計画・学校評価など学校経営に関することについて、積極的に意見具申等を行っている。